資料2

1 ： 計画値と実績値に10%以上のかい離がある
2 ： 10%以上のかい離はないが、引き続き整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる
3 ： 10%以上のかい離はないが、年度ごとに設定した目標値を超えて整備した年度がある
4 ： 該当なし

広島市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直し案（地域子ども・子育て支援事業提供体制等検討部会所管事業分）

事業名	区分		平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績（見込み）	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成28年度かい離率	判断基準	見直しの要否	見直し方法（算定方法）
① 子育て援助活動支援事業（病児・病後児） 〔ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）〕	量の見込み	人日	180	114	182	62	182	109	~~181~~ 109	~~181~~ 109	▲65.9%	1	要	5か年（平成24～28年度）の実績平均を算出し計画値とする。
	確保方策	人日	180	114	182	62	182	109	~~181~~ 109	~~181~~ 109				
② 子育て援助活動支援事業（一時預かり） 〔ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）〕	量の見込み	人日	13,381	7,737	13,127	8,537	12,850	7,964	~~12,588~~ 7,672	~~12,347~~ 7,390	▲35.0%	1	要	5か年（平成24～28年度）の実績平均伸び率を平成29年度の実績見込みに乗じて算出する。
	確保方策	人日	13,381	7,737	13,127	8,537	12,850	7,964	~~12,588~~ 7,672	~~12,347~~ 7,390				
③ 利用者支援に関する事業 ・保育サービス相談事業 ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） ・妊娠・出産包括支援事業	量の見込み	か所	8	8	8	8	8	8	8	8	0.0%	4	否	計画通り実施していることから、見直しは行わない。
	確保方策	か所	8	8	8	8	8	8	8	8				
	保育サービス相談事業													
	地域子育て支援拠点事業													
	妊娠・出産包括支援事業													
④ 放課後児童健全育成事業〔留守家庭子ども会事業〕	量の見込み	人	7,387	7,668	7,955	8,669	8,568	9,778	~~8,579~~ 10,723	~~8,522~~ 11,744	9.0%	2,3	要	教育委員会で毎年度算出している小学校ごとの児童数推計と直近の放課後児童クラブ利用申込率等を基に現行計画値を補正する。
	確保方策	人	7,387	7,408	7,955	8,557	8,568	9,451	~~8,579~~ 10,723	~~8,522~~ 11,744				
⑤ 子育て短期支援事業〔子育て短期支援事業（ショートステイ）〕	量の見込み	人日	684	368	703	422	723	346	~~744~~ 324	~~765~~ 303	▲40.0%	1	要	5か年（平成24～28年度）の実績平均伸び率を平成29年度の実績見込みに乗じて算出する。
	確保方策	人日	684	368	703	422	723	346	~~744~~ 324	~~765~~ 303				
⑥ 乳児家庭全戸訪問事業〔こんにちは赤ちゃん事業〕	量の見込み	人日（%）	8,375 (80.6)	7,681 (72.3)	8,375 (82.3)	7,639 (72.8)	8,375 (83.8)	7,661 (72.5)	8,375 (85.3)	8,375 (86.6)	▲8.8%	4	否	H28年度のかい離率が10%未満であり、かつ訪問数を維持する必要があることから、見直しは行わない。
	第1子訪問人数	人日	4,989	3,906	4,885	3,823	4,796	3,865	4,715	4,644				
	第1子訪問率	%	100.0	78.6	100.0	80.0	100.0	79.2	100.0	100.0				
	第2子訪問人数	人日	3,386	3,775	3,490	3,816	3,579	3,796	3,660	3,731				
	第2子訪問率	%	62.7	66.7	66.0	66.9	68.9	66.8	71.7	74.2				
	確保方策		民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,877人、助産師30人、保健センター保健師36人	民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,891人、助産師34人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,886人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人	民生委員・児童委員1,964人、助産師30人、保健センター保健師35人				
⑦ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業〔養育支援訪問事業〕	量の見込み	回（世帯）	835 (33)	388 (23)	854 (34)	256 (13)	874 (35)	519 (26)	~~896~~ 519 ~~(36)~~ (26)	~~916~~ 519 ~~(36)~~ (26)	▲70.0%	1	要	5か年（平成24～28年度）の実績平均を算出し計画値とする。
	確保方策	か所	13	14	13	14	13	15	~~14~~ 15	~~14~~ 15				
⑧ 地域子育て支援拠点事業〔地域子育て支援拠点事業（常設オープンスペース）〕	量の見込み	人日	99,284	99,137	108,556	127,667	119,204	124,775	~~130,674~~ 135,890	~~143,207~~ 147,996	17.6%	1	要	5か年（平成24～28年度）の実績平均伸び率を平成29年度の実績見込みに乗じて算出する。
	確保方策	か所	13	13	14	16	15	17	~~16~~ 18	~~17~~ 19				
	直営型	か所	8	8	8	8	8	8	8	8				
	公募型	か所	5	5	6	8	7	9	~~8~~ 10	~~9~~ 11				
⑨ 子育て援助活動支援事業（放課後利用）〔ファミリー・サポート・センター事業（放課後利用）〕	量の見込み	人日	1,294	1,923	1,153	1,566	1,031	1,860	~~916~~ 1,786	~~808~~ 1,715	35.8%	1	要	5か年（平成24～28年度）の実績平均伸び率を平成29年度の実績見込みに乗じて算出する。
	確保方策	人日	1,294	1,923	1,153	1,566	1,031	1,860	~~916~~ 1,786	~~808~~ 1,715				
⑩ 妊婦に対して健康診査を実施する事業〔妊娠健康診査事業〕	量の見込み	人（回）	11,115 (134,586)	11,004 (130,314)	10,909 (131,862)	10,831 (128,840)	10,707 (129,193)	10,220 (124,284)	10,508 (126,578)	10,314 (126,264)	▲0.7%	4	否	H28年度のかい離率が10%未満であり、ほぼ計画通り実施していることから、見直しは行わない。
	確保方策		【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計5回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計5回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目	【実施場所】市内産婦人科医療機関【受診回数】国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回【検査項目】国が定める望ましい基準の検査項目				